

65歳で福祉サービス打ち切り

障害者の権利奪うな

65歳の誕生日前に千葉市が障害福祉サービスの継続申請を却下したのは憲法や障害者権利条約に違反するとして、脳性まひで障害がある同市の天海(あまがい)正克さん(66)が昨年11月、同市

を訴えた裁判の第1回口頭弁論が18日、千葉地裁(阪本勝裁判長)であります。天海さんは「介護保険の月1万5千円の利用料自己負担で生活を切り詰める必要に迫られている」と訴えました。



入廷行進する天海さん(前列左)や支援者ら=19日、千葉市

千葉地裁 介護保険移行 天海正克さん訴え

障害福祉サービスは2010年4月から、低所得者は無料に。ところが

「介護保険優先原則」で、障害福祉施策を利用して

きた障害者が65歳で介護保険制度に移行。利用料

自己負担の発生とサービスの切り下げが全国的な問題となっています。

天海さんは「障害者運動で勝ち取った成果を、65歳という年齢で奪うことは許されない」と強調しました。

口頭弁論後の報告集会で、代理人の向後(こうじ)剛弁護士は「応益負担」はおかしいと障害者運動で低所得者は利用料負担がゼロになつたのに、介護保険優先原則の適用で65歳になると「応益負担」が復活するのは制度の矛盾だ」と指摘し

ました。

天海さんは「障害者運動で勝ち取った成果を、65歳といふ年齢で奪うことは許されない」と強調しました。

岡山市でも介護保険優先原則は違憲だとして浅田達雄さん(67)が訴訟をたたかっています。弁護団の上尾(うわお)洋平弁護士は、障害者の社会参加を保障する障害福祉施策と高齢者への介護保険とが本質的に違うことを裁判所に認めさせたいと述べました。

日本共産党の寺尾さとし千葉県議と浅野ふみ子参院千葉選挙区候補は裁判を傍聴し、天海さんを激励しました。

会」の八田英之代表(千葉労働者福祉会理事長)は天海さんの訴えについて「全ての障害者の基本的人権を尊重するのが国家の責任だということを立証するたたかいだ」と述べました。

千葉県保険医協会の細山公子副会長は、脳性まひで要介護5の高齢男性を訪問看護していることに触れ、「訴訟に立ち上がった天海さんの後ろには同じ思いの人たちたくさんいます」と話しました。

岡山市でも介護保険優先原則は違憲だとして浅田達雄さん(67)が訴訟をたたかっています。弁護団の上尾(うわお)洋平弁護士は、障害者の社会参加を保障する障害福祉施策と高齢者への介護保険とが本質的に違うことを裁判所に認めさせたいと述べました。